

第5回 議員活動報告会



大好きな根室の為に
誠実・勇気・挑戦

日時：平成22年11月21日（日）
会場：根室市総合文化会館第三講座室



10月議会（第3回定例会）一般質問

1.新病院建設と病院経営について

- (1)改革プランの評価と改定版改革プランの実行について
- (2)新病院建設事業費の圧縮と財源確保対策について
- (3)医師及び看護師等コメディカルの招へい方針と今後の具体的に通しについて
- (4)病院事業会計の現実的な収支見通しと一般会計繰出基準について
- (5)地域医療のあり方に関する計画の策定について

2.北方四島交流事業のあり方について

- (1)四島交流事業の意義について
- (2)根室市が主体となって行っている交流事業について
- (3)新たな四島交流事業の形態とは

3.協働のまちづくりについて

- (1)協働のまちづくりに対する認識とその姿勢について
- (2)新病院建設事業推進における市民との協働とは

29億9千万円の本体工事に関する継続費の 予算措置(＝事業実施承認)に対する判断

事業推進の条件は

- ・ 病院事業会計の収支見通しを明らかにすること
- ・ 一般会計からの繰出額の見極めと他事業への影響を明らかにすること
- ・ 医師確保対策に対する方針と見通しを明らかにすること
- ・ 市民への周知徹底

議会審議の中で指摘・確認

- ・ 現在の患者動向では改訂版改革プランより経営状況は悪化（患者動向の分析結果を元に指摘）
- ・ 新病院建設に係る起債(借金)の返済額（分析結果を指摘→確認）
- ・ 一般会計繰出金の決算額は13億円から14億円（指摘）
- ・ 15億円前後の一般会計繰出金については、一般会計の体力としても持続可能（確認）
- ・ その他の事業への影響は否めないが、事業の取舍選択の判断として、病院建設の推進を優先
- ・ 新病院建設に伴う様々な不安や心配を払拭し、その上で、市民一丸で事業推進

今後のチェック機能（起債申請は年度単位の許可 次年度の起債許可を得るため）

- ・ 医師招へい対策
- ・ 病院事業会計の収支見通し
- ・ 改革プランの着実な実行
- ・ 人件費を含む各種改善が前提

※予算審査や一般質問等において、これらの事項に対するチェック機能を発揮できる

新病院建設事業の進捗状況

2010.11.21現在

基本構想・基本計画(H21.7)

※市議会条件付きで承認

新病院の役割と位置付け

- ① 地域センター病院としての機能・役割
- ② 二次医療機能の充実
- ③ 遠隔医療システムの活用による医療サービスの向上
- ④ 保健、医療、介護の機能分担・連携による包括的サービスの構築
- ⑤ 地域医療機関との医療連携の構築
- ⑥ 医療活動の充実
- ⑦ 産婦人科医師体制の充実
- ⑧ 市立根室病院事業改革プランの着実な推進
- ⑨ 北方四島を含めた北方四島医療拠点病院としての位置付けへの取り組み

18診療科目

内科、循環器内科、呼吸器内科、
消化器内科、外科、消化器外科、
リハビリテーション科、小児科、眼科、泌
尿器科、整形外科、耳鼻咽喉科、
産婦人科、皮膚科、麻酔科、放射
線科、**心臓血管外科、脳神経外科**

病床数 ~~150床~~ ← 4/26説明
病床数 **135床(内4床感染症)**

病院建設事業費(基本設計) 5,928百万円→6,215百万円→5,232百万円→5,532百万円→**6,279百万円**

基本設計(H21.10-H22.3)

4/26 病特説明 → 4/27 起債申請 → 10月補正予算(10/29可決)
H22.3.26 病院事務局へ納品済み

※特別委員会の審議は病院の機能面チェックのみ
※22.4.26の委員会が最後

実施設計(H22.4-H23.1)

実施設計等の予算額 106百万円 H22年度当初予算措置(3月議会にて可決)

公営企業債 4/27に起債申請手続きを行い、9/13に北海道から起債同意予定通知があり、これを受けて10/22に起債許可予定
過疎債 年明の申請予定 申請額 1公営企業債 6千9百万円 過疎債 6千8百90万円

建築(H23.2-H24.8)

基本計画承認の条件とした検討事項

- ・療養病床について
- ・建設費用を含めた病院会計の収支計画
- ・一般会計繰入金

※11/21現在市担当部
局から資料提出がされ
ていない。
一般質問、予算審査で
チェック。

新病院開院(H24.秋)

新病院建設事業の変更点等を考える

- 事業費 55.3億円(起債申請)から62.8億円へ
(現在の概算事業費)
- 実施設計における面積及び事業費の減
 - 駐車場へのバス乗り入れの取り止め → この判断に問題はないのか？
 - 地下1階の車庫・霊安室等の減
 - 1階、2階患者アメニティ機能の減 →
一日800人近い市民が利用、外来患者や関係者へのアメニティの配慮は必要ないのか？
 - 3階講堂縮小及び周産期部門の配置見直し
 - 4階病床数の縮減
- 追加工事費
 - 病床減少に変わる観察室の増及び医療設備備品の設置
 - 手術室・救急・放射線部門の収納ユニット化
 - 映像表示設備(デジタルサイネージ)、電話交換機、入体室管理設備(ICカード)の増
 - スプリンクラー消火水槽移設・液化酸素タンク移設等

30年～50年使用する病院

・患者家族・市民よりは医療現場のニーズを最優先？

医療従事者の使いやすい施設であり、かつ、利用者である市民にとっても使いやすい施設であること

・事業費拡大に伴う市民の将来負担は？

市民が自ら選択、将来のまちづくりにおいて様々な「我慢」を強いられる覚悟が必要

市民の「知る権利」と行政の「伝える責任」

解決すべき課題

新病院建設の収支見通し等

■ 将来の財源負担をできるだけ軽減

- ・ 病院建設費用の圧縮 55.3億円から62.8億円へ拡大？ →
- ・ 病院規模の再検討と不採算地区病院に対する特別交付税措置の活用 → 後年次負担軽減

100床を基準に1床当たり1,230千円の措置 ※150床では措置対象外
常勤医師16名体制では、入院患者数は120名程度が限界

150床から120床に病床数を落とし不採算地区病院の交付税措置約74百万円を受けられる。

150床から135床 不採算地区病院の交付税措置約36.9百万円！

※100床超の場合逓減措置があり、120床の場合60床と同じ措置額 $=1,230 \text{千円} \times 60 = 73,800 \text{千円}$

※100床超の場合逓減措置があり、135床の場合30床と同じ措置額 $=1,230 \text{千円} \times 30 = 36,900 \text{千円} (46,740 \text{千円})$

■ 改革プランの着実な実行と経営改善を踏まえた収支計画の策定 改定改革プランの精度？

	入院患者数	外来患者数	医業収益	医業費用	一般会計出
改革プラン21年度	115.5	637.0	3,028	3,411	746
21年度決算	97.1	574.1	2,819	3,596	1,173
差引増減額	-18.4	-62.9	-221	185	427

※H22/9策定の改定改革プランの実現性・実行性 ? → 将来の市民負担は？

■ 病院機能評価をベースにした経営への取り組み 何時からはじめるのか？

解決すべき課題

医師・看護師等診療体制の充実

■ 安定した医師招へい対策(医師招へいの今後の見通し)

- ・現行16、17名の常勤医師体制でどこまでの患者数を診療できるのか
- ・今後の医師招へい見通し → **限りなく不透明**
- ・常勤医師の招へいができなかった場合の影響
- ・根室市の地域医療ビジョンと其中での市立病院の役割を明確に示す
→ 必要な診療体制・医師招へい目標が明確になる。

■ 看護師確保対策

- ・現行体制でどこまで入院患者を受け入れることが可能なのか
- ・看護体制の目標(3名夜勤体制)を実現するために何をすべきか
- ・看護師確保が困難となった場合、現行体制でどの様な対応をすべきか
- ・看護師確保対策方針

■ その他医療従事者の配置計画

- ・新しいニーズへの対応
- ・看護師不足への配慮

療養病床の問題について

市立根室病院の役割として

地域センター病院として急性期患者への対応

(地域センター病院、救急告示病院、災害拠点病院、市内唯一の総合病院)

さらに進む高齢化社会の中で・・・

療養、介護施設の不足への対応

急性期に入院して元気になった方で介護・支援が必要
受け入れてくれる介護・療養施設がみつからない。

市立病院への社会的な長期入院

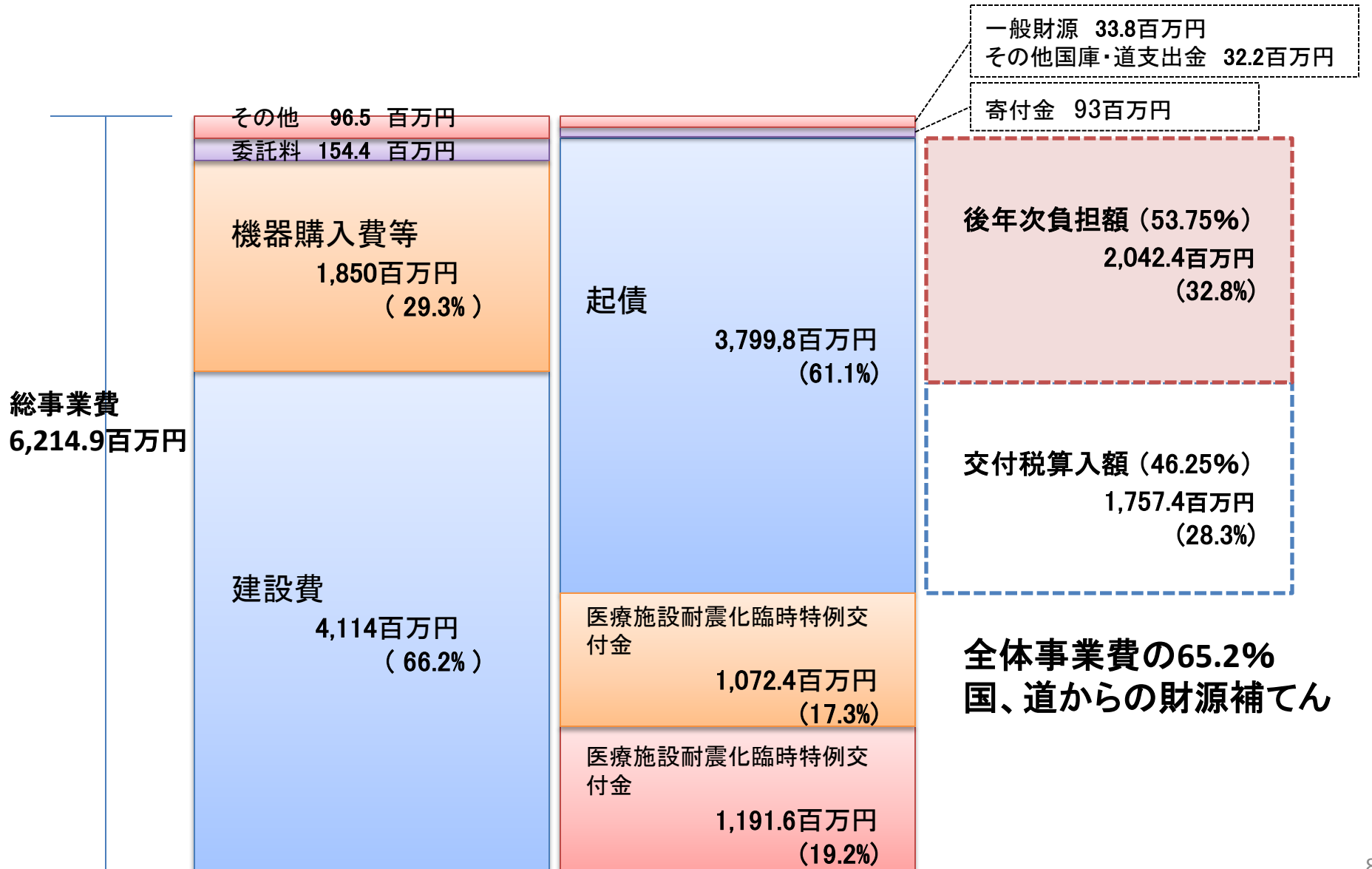
高齢化社会の中で慢性疾患やターミナル患者への対応

市立根室病院東浦院長の講演資料より

※地域の病床数はオーバーベット状態であり、新規に医療療養病床を設けることは不可能。可能なのは市立病院の区分変更のみ！

- ・ 一般病床199から135への変更申請により療養病床への転換は不可能

新病院建設事業費及び財源内訳



起債の年度別償還内訳

◆借入総額		3,863,000 千円 (単位:千円)													
	借入金額	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
30年債	11.815	24,812	24,812	24,812	24,812	24,812	60,989	60,989	60,989	60,989	60,989	60,989	60,989	60,989	
5年債	7.5	22,500	200,370	200,370	200,370	200,370									
30年債	11.815	24,812	24,812	24,812	24,812	24,812	60,989	60,989	60,989	60,989	60,989	60,989	60,989	60,989	
12年債	7.5	22,500	22,500	22,500	95,708	95,708	95,708	95,708	95,708	95,708	95,708	95,708	95,708		
	合計(A)	94,623	272,493	272,493	345,701	345,701	217,686	217,686	217,686	217,686	217,686	217,686	217,686	121,978	
◆内交付税算入分		(単位:千円)													
	算入率	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
30年債	0.225	5,583	5,583	5,583	5,583	5,583	13,723	13,723	13,723	13,723	13,723	13,723	13,723	13,723	
5年債	0.225	5,063	45,083	45,083	45,083	45,083	0	0	0	0	0	0	0	0	
30年債	0.700	17,368	17,368	17,368	17,368	17,368	42,692	42,692	42,692	42,692	42,692	42,692	42,692	42,692	
12年債	0.700	15,750	15,750	15,750	66,995	66,995	66,995	66,995	66,995	66,995	66,995	66,995	66,995	0	
	合計(B)	43,763	83,784	83,784	135,029	135,029	123,410	123,410	123,410	123,410	123,410	123,410	123,410	56,415	
◆実質後年次負担額															
	(A)-(B)	50,860	188,709	188,709	210,671	210,671	94,275	94,275	94,275	94,275	94,275	94,275	94,275	65,563	

建設費の償還ピーク

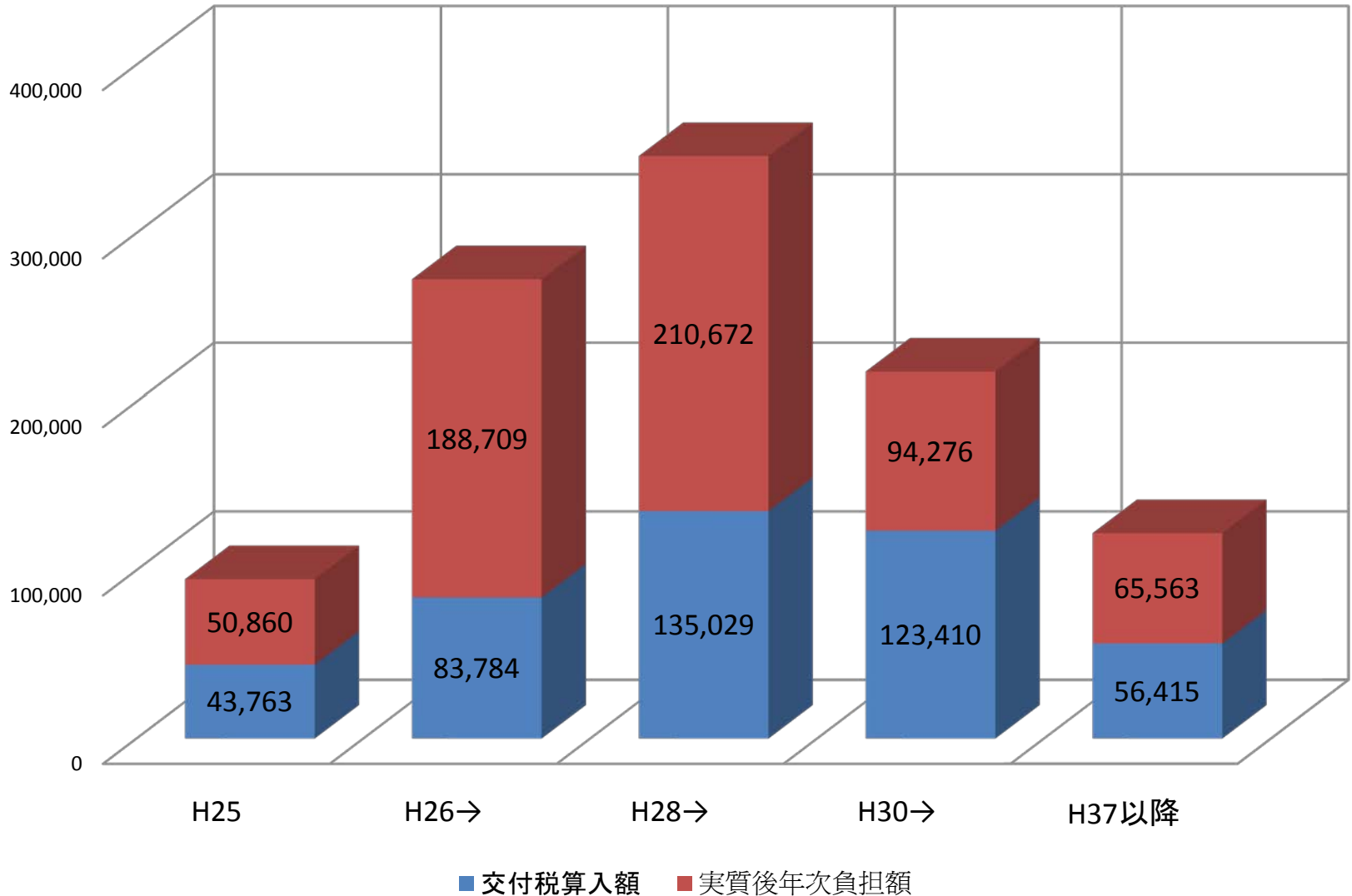
5年債 1年据え置き4年償還(利率3%で試算)

12年債 3年据え置き9年償還(利率3%で試算)

30年債 5年据え置き25年償還(利率2.1%で試算)

※実際の借入は22年-24年度になると思いますが、試算は24年度一括借入を想定

起債償還額の推移



一般会計繰出金の推移

◆各プラン繰入金額の見込み

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
55.3億円事業費含む	964,617	1,136,373	1,194,876	983,327	1,199,962	1,135,647	928,249	944,219	785,827	814,631	814,631	814,631
7.4億円追加事業費分	0	1,086	4,860	11,393	11,382	11,382	12,982	18,525	28,087	27,975	27,975	27,975
合計	964,617	1,137,459	1,199,736	994,720	1,211,344	1,147,029	941,231	962,744	813,914	842,606	842,606	842,606

◆内公債費償還額分

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
55.3億円事業費含む	216,178	216,363	281,903	229,426	407,330	394,248	324,009	336,641	178,249	182,054	182,054	182,054
7.4億円追加事業費分	0	1,086	4,860	11,393	11,382	11,382	12,982	18,525	28,087	27,975	27,975	27,975
合計	216,178	217,449	286,763	240,819	418,712	405,630	336,991	355,166	206,336	210,029	210,029	210,029

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
公債費を除く繰入金	244,298	240,933	216,070	256,436	164,852	166,875	154,240	157,578	157,578	182,577	182,577	182,577
収支均衡分	188,094	319,478	333,945	134,217	260,709	218,187	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
医師確保対策分	316,047	359,599	362,958	363,248	367,071	356,337	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
55.3億円事業費含む公債費分	216,178	216,363	281,903	229,426	407,330	394,248	324,009	336,641	178,249	182,054	182,054	182,054
7.4億円追加事業費分	0	1,086	4,860	11,393	11,382	11,382	12,982	18,525	28,087	27,975	27,975	27,975
※H22年度の不安要素	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
合計	1,314,617	1,487,459	1,549,736	1,344,720	1,561,344	1,497,029	1,291,231	1,312,744	1,163,914	1,192,606	1,192,606	1,192,606
改定版改革プラン数値	964,617	1,137,459	1,199,736	994,720	1,211,344	1,147,029	941,231	962,744	813,914	842,606	842,606	842,606
H22決算見込み同等の患者見込み減	1,231,252	1,451,398	1,530,863	1,269,263	1,545,675	1,463,609	1,201,011	1,228,461	1,038,554	1,075,165	1,075,165	1,075,165

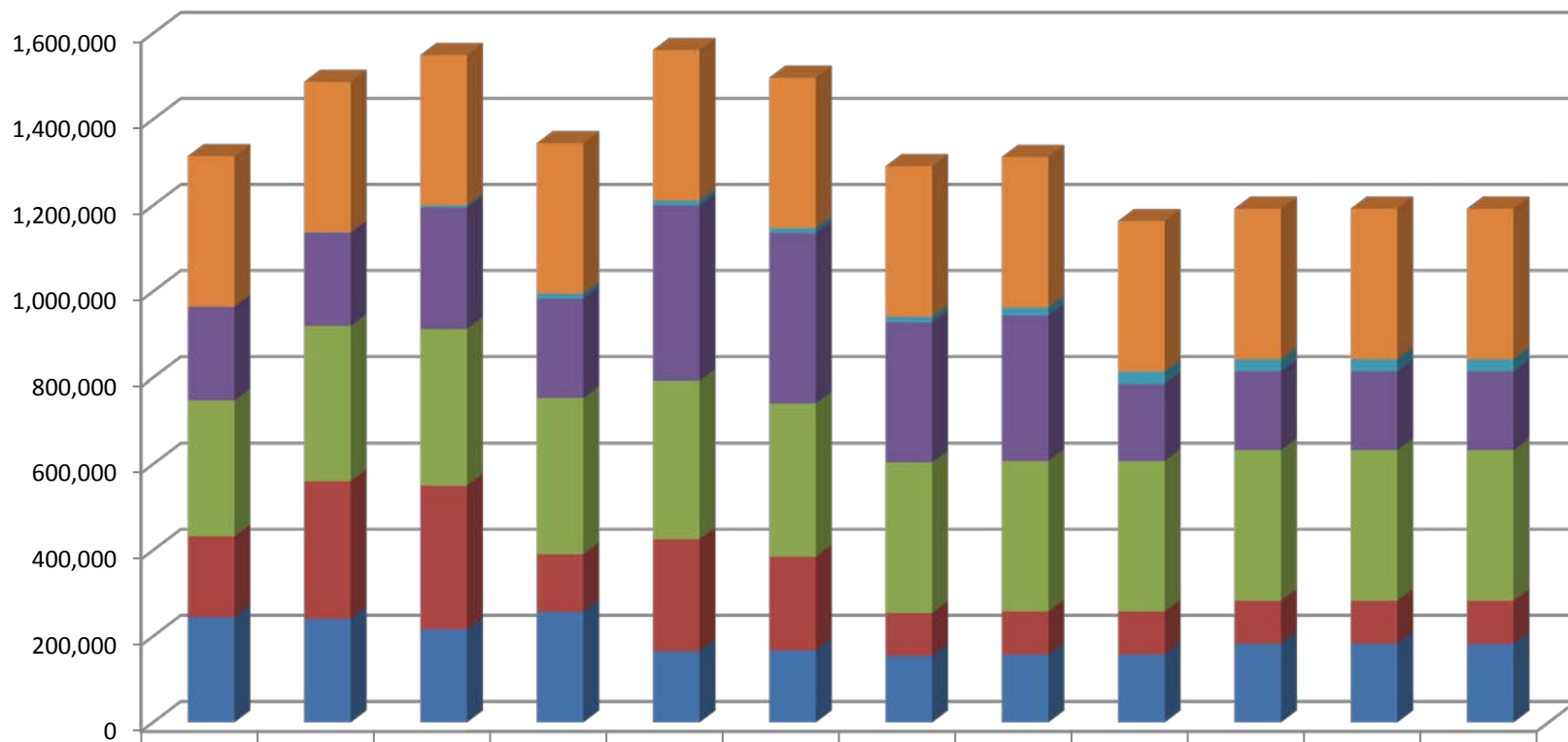
27.60%

収支均衡分は病院事業会計の赤字補てん額(H28年度以降が低い?)

医師確保対策分は、全国類似団体との医師の給与差補てん及び医師招へい対策のための諸経費分(全額)

H22年度不安要素は、決算見込み決算見込み額との乖離分は医業収益 225百万円分、人件費167百万円分等考えると3億から4億円の追加繰出が必要。(この金額は現行の医師体制が前提。医師の減員があれば更に乖離の拡大の可能性あり)

新病院建設費を含む一般会計繰出金の推移(改革プラン算入分+7.4億円)



	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
※H22年度の不安要素	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
7.4億円追加事業費分	0	1,086	4,860	11,393	11,382	11,382	12,982	18,525	28,087	27,975	27,975	27,975
55.3億円事業費含む公債費分	216,178	216,363	281,903	229,426	407,330	394,248	324,009	336,641	178,249	182,054	182,054	182,054
医師確保対策分	316,047	359,599	362,958	363,248	367,071	356,337	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
収支均衡分	188,094	319,478	333,945	134,217	260,709	218,187	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
公債費を除く繰入金	244,298	240,933	216,070	256,436	164,852	166,875	154,240	157,578	157,578	182,577	182,577	182,577

■ 公債費を除く繰入金 ■ 収支均衡分 ■ 医師確保対策分 ■ 55.3億円事業費含む公債費分 ■ 7.4億円追加事業費分 ■ ※H22年度の不安要素

一般会計繰出金（繰出項目別）

55.3億円の新病院建設事業費を含む

	H21年度改革 プラン	H21年度決算	H22年度改革 プラン	H22年度決算	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
繰出金総額	746,143	1,173,468	964,617	1,193,681	1,136,373	1,194,876	983,327	1,199,962	1,135,647	
基準内	244,331	717,976	754,897	754,897	795,337	842,514	830,489	921,156	899,847	
収益的 収支	救急医療費負担金	89,161	102,178	104,468	104,468	103,362	103,553	103,505	103,498	103,283
	保健衛生費負担金	6,594	5,386	5,684	5,684	5,874	5,955	6,018	6,119	6,177
	企業債利息負担金	3,142	3,142	2,614	2,614	3,800	10,360	30,399	32,026	31,405
	院内保育所経費	8,694	8,645	8,404	8,404	8,403	8,403	8,403	8,403	8,403
	リハビリテーション負担金	12,229	12,777	17,450	17,450	16,693	16,913	17,135	17,347	17,573
	医師確保対策経費	0	308,052	316,047	316,047	359,599	362,958	363,248	367,071	356,337
	医師・看護師研修補助金	7,904	10,115	19,260	19,260	19,260	19,260	19,260	19,260	19,260
	基礎年金拠出補助金	14,401	28,839	27,993	27,993	31,595	31,889	32,072	31,838	31,304
	追加費用負担補助金	32,637	34,595	38,934	38,934	44,637	45,048	45,304	44,976	44,374
	児童手当の補助金	2,195	2,192	5,519	5,519	8,332	8,332	8,332	8,332	8,332
	不良債務解消補助金	15,662								
	公立病院特例債利息償還金	0	10,134	8,609	8,609	7,131	5,615	4,118	2,621	1,126
公立病院特例債元金償還金	0	149,700	149,700	149,700	149,700	149,700	149,700	149,700	149,700	
資本	建設改良費の負担金	12,500	3,010	13,216	13,216	21	61	25,046	25,000	25,000
	企業債元金負担金	39,212	39,211	36,999	36,999	36,930	74,467	17,949	104,965	97,573
基準外	501,812	455,492	209,720	438,784	341,036	352,362	152,838	278,806	235,800	
収益的 収支	サポートセンター負担金	1,593	1,593	1,346		1,346	1,346	1,346	679	50
	未熟児収容部門補助金	20,410	19,779	20,280	1,346	20,212	17,071	17,275	17,418	17,563
	へき地医療確保補助金	242,562			20,280					
	長期借入金利息補助金	70	70							
	収支均衡のための補助金	73,517	372,403	188,094	417,158	319,478	333,945	134,217	260,709	218,187
	公立病院特例債元金償還金	149,700	0							
	医師環境整備補助金	0	5,214							
地域活性化・生活	0	17,798								
資本	長期借入金元金補助金	13,960	13,960							
	新病院建設に係る補助金	0	24,675							

一般会計負担金（基準内）の算定基準（市立根室病院）

	名 称	算定基準（繰出基準）	
1	病院の建設改良に要する経費	経営に伴う収入をもって充てることができないと認められる経費で建設改良費の1/2、企業債元利償還金の2/3が基準（平成15年度以降の新規事業に対しては、企業債元利償還金の1/2が基準）	45,363千円
2	リハビリテーション医療に要する経費	経営による収入をもって充てることができないと認められる経費の不足額	12,777千円
3	院内保育所の運営に要する経費	経営による収入をもって充てることができないと認められる経費の不足額	8,645千円
4	救急医療の確保に要する経費	救急病院における医師等の待機及び空床の確保の経費	102,178千円
5	保健衛生行政事務に要する経費	集団検診、医療相談等に要する経費のうち、その収入をもって充てることができないと認められる経費の不足額	5,386千円
6	医師及び看護師等の研究研修に要する経費	研究研修に要する経費の1/2	10,115千円
7	病院事業会計に係る共済追加費用負担に要する経費	長期給付等に関する施行法（昭和37年第153号）施行日の職員数に比して著しく増加している共済追加費用の負担額の一部	34,595千円
8	地方公営企業職員にかかる基礎年金拠出金にかかる公的負担に要する経費	前々年度の経常収支不足額を限度とする基礎年金拠出金の公的負担額	28,839千円
9	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	0歳以上3歳未満の児童を対象とする給付及び3歳以上小学校6学年終了までの児童を対象とする特例給付に要する額	2,192千円
10	医師確保対策経費	全国類似規模病院との給与差及び医師に要する経費	308,052千円
11	公立病院特例債元利償還金に要する補助金	公立病院特例債元利償還金の全額	159,834千円

計 717,976千円

一般会計負担金（基準外）の算定基準

	名 称	算定基準（繰出基準）	
1	地域サポートセンター基金負担金	サポートセンター基金の処分計画に基づく額	1,593千円
2	未熟児収容部門補助金	助産師2名分の人件費	19,779千円
3	看護師確保に要する補助金	看護師募集に係る費用の1/2	
4	長期借入金元利償還に要する補助金	長期借入金元利償還金の1/2	14,030千円
5	収支均衡を図るための補助金	公立病院改革プランに基づく額	420,090千円

計 455,492千円

協働のまちづくり

・協働のまちづくりは、市民の参画があって成り立つもの

・参画とは、

取り組むべき課題に関する政策の「形成」、「決定」、「実行」、「評価」、「修正」と一連の過程の最初から最後まで関わりを持つこと

※長谷川市長所信表明より

地域の総合力が試される今日、地域が自らの意思により、まちの将来像を描きその目標に向かってゆくためには、市民と行政との連携・協働が重要であり、市民力・地域力により公共を支える活動、市民と行政との間で双方の情報共有が重要である

・協働とは

市民の参画



情報の共有



行動

協働の基本

- ・対等性
- ・相互理解
- ・自主性尊重
- ・自立化
- ・目的共有
- ・相互補完
- ・公開・情報共有
- ・相互変革

行政力、市民力、
協働力の三つを
高める



地域力

市民への情報開示、市民の理解と協力、病院、市民の相互変革への取組み＝「市民との協働」